

国民健康保険医療費の抑制にご協力ください

■ 県内で5番目に高い1人当たり医療費

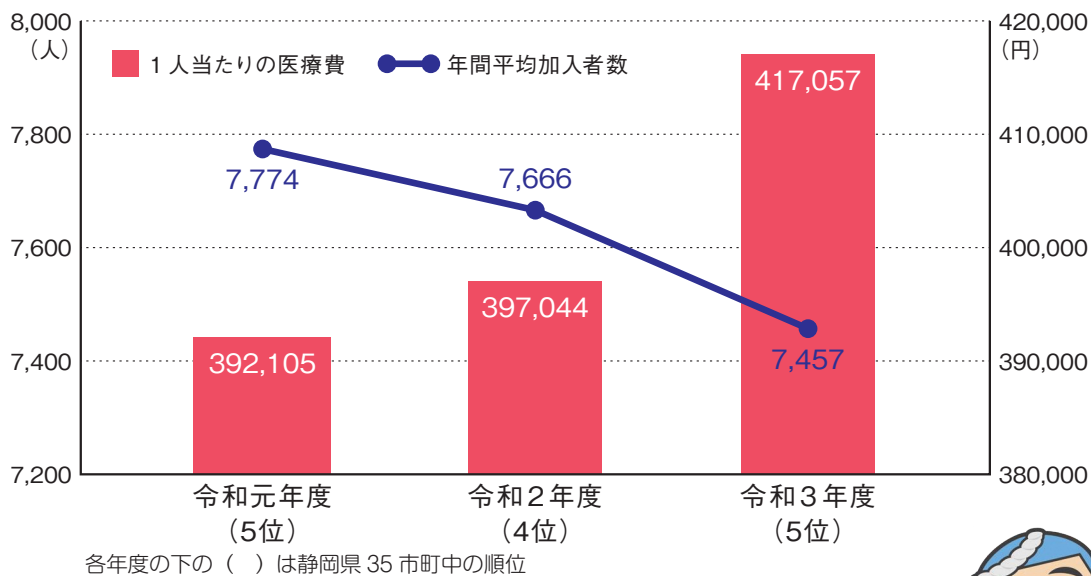
国民健康保険は、病気やけがをしたときに安心して医療を受けられるよう、加入者同士が国民健康保険税を負担し合い、お互いに支え合う制度です。令和3年度の平均加入者数は7,457人で、総医療費^{*}は31億999万円でした。1人当たりの医療費は、41万7,057円で県内35市町の中で5番目に高くなっています。

医療費が増加すると、医療機関の窓口で支払う金額だけでなく、国民健康保険税の増加にもつながります。ちょっとした工夫や普段の意識を変えることで医療費は節約できます。家計のためにもできることから取り組みましょう。

※総医療費：入院、通院、歯科、調剤、療養費などの合計

3年間で1人当たり
24,952円増加！

年間平均加入者数・1人当たりの医療費の推移



■ 医療費節約のポイント

かかりつけ医・薬局を持ちましょう

あなたの身体をよく知る、かかりつけ医・薬局から普段の健康管理やアドバイスを受けることができます。

重複受診はやめましょう

重複受診をするとその都度、初診料を支払い、同じような検査や処置でも医療費を支払うことになります。

時間内受診を心掛けましょう

診療時間以外に受診すると、割増料金がかかります。急病時以外は時間外・休日の受診を控えましょう。

マイナンバーカードを健康保険証として利用しましょう

利用可能な医療機関・薬局で利用すると初診料などが従来保険証より安くなります。

ジェネリック医薬品を利用しましょう

従来の先発医薬品と品質・効き目が同等な薬です。価格が安く、お薬代を軽減することができます。

年に一度は健診を受けましょう

病気の予防は何よりの医療費節約となります。年に一度は特定健診などを受診して健康チェックをしましょう。



マイナンバーカードをお持ちでない人は、早めの申請・受け取りをお願いします！